

# どこに相談したらよいのでしょうか？



詳しくはこちらのページをご覧ください

妊娠したり，性感染症にかかったらどうしよう？  
身体のことを心配…

産婦人科

12  
ページ

犯人が怖い，捕まえてほしい…  
証拠をとっておきたいけど…  
でも，警察ってなんか怖い…

警察

13-14  
ページ

どうしたらいいかわからない…  
誰に相談したらいいの？  
警察には相談したくない…

被害者  
支援団体  
性暴力救援  
センター

15  
ページ

裁判の手続きってわからない…  
法律のことを誰か教えてほしい  
弁護士ってどうやって探したら  
いいの？

検察庁  
法テラス  
弁護士

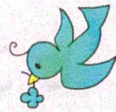
16  
ページ

不安でどうしようもない…  
眠れないし，食欲がないし…  
精神科だとお薬だけなんじゃないの？  
カウンセリングってどこで受けられるの？

こころの  
相談機関

17  
ページ





治療や検査，警察への連絡などは，被害者の同意を得て行います。  
妊娠や性感染症の心配があったら，必ず産婦人科を受診してください。

## ● 診察／傷の手当て／他の医療機関の紹介

診察し，身体の傷の手当てをします。症状によっては他の医療機関（外科，心療内科・精神科など）を紹介します。

## ● 緊急避妊

被害から**72時間以内**であれば，緊急避妊薬（ノルレボ<sup>®</sup>錠など）を処方します。緊急避妊薬の服用によりほとんどの場合は妊娠を避けられます。服用開始が早いほど妊娠を避けられるため，被害後できるだけ早く受診することが大切です。また，72時間をすぎても，5日間以内であれば，IUD（子宮内避妊具）を用いた避妊措置を行う方法もあります。

## ● 性感染症検査とその治療

性感染症（梅毒，エイズ，クラミジア，淋菌，B型肝炎，C型肝炎など）の検査と治療をします。性感染症の種類によって検出時期が異なるため，検査は初診時，2週間後，8週間後の3回程度行う必要があります。

## ● 妊娠に関する相談

妊娠や中絶についての相談を受けています。

## ● 警察への連絡

警察へ連絡しないで産婦人科を受診した場合，被害者が希望すれば，病院側から警察に連絡することができます。被害者の同意がないのに，警察に連絡することはありません。（⇒ 警察の支援は**13**ページ）

## ● 証拠採取

加害者を特定するための客観的な証拠を採取することができます※

- 身体（性器を含む）への負傷の状況
- 加害者の毛髪や体液（唾液，精液など）

※ 証拠採取はすべての病院で対応できるわけではないので，可能であれば，警察に相談して，警察から紹介された病院を受診することをおすすめします。  
※ 警察に相談の上受診した場合には緊急避妊費用，初診料，診断書料，性感染などの検査費用，人工妊娠中絶費用などが公費負担となる場合があります。詳しくは，13ページを参照してください。





警察は、犯人の逮捕だけでなく、あなたの安全を守ったり、様々な支援ができます。被害の届け出をためらっている場合でも相談することができます。

## ● 被害者への情報提供

パンフレット「被害者の手引」で刑事手続の流れなどを説明しています。「被害者連絡制度」により捜査の状況などについて、情報を提供しています。さらに、被害者の方の希望に応じて、地域警察官が被害者訪問・連絡活動を実施します。

## ● 相談・カウンセリング

各都道府県警察では、性犯罪に係る被害や捜査に関する相談を受け付ける「性犯罪被害110番」等の相談電話や「性犯罪被害者相談コーナー」等の相談室を設置し、女性の警察官等が相談に応じています。届出を迷っている場合も相談できます。

(⇒ 性犯罪被害相談電話設置一覧表は20ページ)

また、警察のカウンセラーによるカウンセリングも行っています。

## ● 緊急避妊等の経費負担

警察に相談した被害者に対しては、緊急避妊などに要する経費(初診料, 診断書料, 性感染などの検査費用, 人工妊娠中絶費用などを含む)を公費で負担しています。

## ● 犯罪被害給付制度

被害によって怪我を負ったり、病気になった場合(重傷病給付金)や、身体に障害が残った場合(障害給付金), あるいは遺族(遺族給付金)に給付金が支給される制度があります。

この制度では対象となる犯罪や病気・障害の程度など様々な条件がありますので、希望する場合には、警察に相談してください。





## ● 女性の警察官による捜査

あなたが望む場合には女性の警察官が捜査を担当します。女性捜査官は、事情聴取や、証拠採取、証拠品の受領、病院等への付き添い、捜査状況の連絡を行います。(ただし、女性の警察官は人数が少ないので、難しい場合もあります)

## ● 証拠採取における配慮

被害者の衣服や身体から証拠を採取する場合に被害者にできるだけ気持ちの負担をかけないように配慮しています。産婦人科と連携して、安心して検査や治療を受けられるようにします。証拠として衣類を預かる場合には、着替えも用意しています。実況見分(被害状況の確認)の時には、人形を使うなどの方法で気持ちの負担を和らげるようにしています。

## ● 被害者の安全確保

被害者は、警察に相談したり、届け出たりすることで犯人などから仕返しをされるのではないかと不安を持つことがあります。警察では、被害者との連絡を密にし、防犯指導など必要な助言を行うとともに、状況に応じて自宅や勤務先における身辺警戒やパトロール等を強化したり、緊急通報装置を貸出しするなど、被害者の方の不安を解消し、また、危害を未然防止するための種々の対策を講じています。

※ここでは、性暴力被害者が必要とすると考えられるものを記載しました。  
詳しくは、警察庁ホームページ「警察による犯罪被害者支援」をご覧ください。

<http://www.npa.go.jp/higaisya/home.htm>

警察庁 犯罪被害

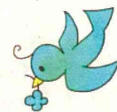
検索



警察に届け出てからの警察での手続きについては、**24-25**ページの「刑事手続の流れ」をご覧ください。



# 被害者支援団体ができること



ここでは、主に全国被害者支援ネットワークに加盟している民間被害者支援団体や性暴力救援センターで行っている支援を紹介しています。

## 電話相談・面接相談

- ◆ 被害にあった方やご家族の悩みや困り事について、電話や面接でご相談を受けています。どうしてもよいかわからない時にも一緒に考えます。
- ◆ 警察への届け出やその後の刑事手続き、裁判などの司法手続きについての相談を受けています。
- ◆ 支援機関やその窓口、支援制度(犯罪被害給付金含む)などについて説明します。
- ◆ 受診できる病院を探して紹介します。

## 直接支援

### 付き添い支援

- ◆ 必要に応じて、警察や検察庁、病院などへ付き添います。
- ◆ 裁判で証人になったり、傍聴するときなど法廷などへの付き添いを行います。

### 専門家の紹介

- ◆ 必要に応じて、弁護士、医師、カウンセラーなどの専門家を紹介します。

### 心理カウンセリング

- ◆ 心理カウンセラーが心の相談やカウンセリングを行います。

団体（連絡先は21ページ）によって提供している支援が異なりますので、電話で確認してください。電話は匿名でかけることもできます。

## 性暴力救援センター

性暴力救援センターでは、主に24時間のホットラインで支援員が電話相談を受けています。被害直後の被害者のニーズに応じて、総合的な支援を行っています。病院が拠点となっているところでは速やかに産婦人科のケアが受けられます。あなたが必要とすれば、支援員が産婦人科の診療や警察への通報・付き添いもできます。弁護士や他の相談機関への紹介も行います。

⇒ 連絡先は22ページ





# 検察庁・法テラス・弁護士ができること



## 検察庁

- ◆ 検察庁では、警察から送致された事件について、更に捜査を行い、起訴・不起訴の処分を決定します。裁判所に公判請求した事件については、公判で有罪を立証し、求刑をします。犯罪被害者の方々から詳しく事情を聞き、処分結果等を通知し、被害者の諸権利を説明します。被害者が、公判で裁判所に被害者特定情報秘匿申立や被害者参加申立をする場合、全て検察官を通じて行います。
- ◆ 犯罪被害者に対しては、以下のような支援制度があります。

被害者支援員  
制度

被害者等通知制度

関係機関・団体等  
の紹介

被害者ホットライン

※詳しくは、検察庁ホームページ「犯罪被害者の方々へ」をご覧ください。

<http://www.kensatsu.go.jp/higaisha/index.htm>

検察庁 犯罪被害者の方々へ

検索



## 法テラス

- ◆ 以下の内容について支援しています。

刑事手続の  
流れを説明

各種支援制度  
を紹介

弁護士の紹介

経済的援助制度の  
説明, 手続き ※

※弁護士を依頼する場合の費用等について、資産額など一定の要件のもと、法テラスを通じて利用することができる制度があります。

詳しくは、法テラスホームページ「犯罪被害者支援」をご覧ください。

<http://www.houterasu.or.jp/higaishashien/>

法テラス 犯罪被害者支援

検索



## 弁護士

- ◆ 以下の内容について支援しています。弁護士の紹介は法テラスで行っています。

捜査機関  
への  
告訴・告発

警察署  
検察庁  
裁判所等  
付き添い

損害賠償  
請求  
示談交渉

被害者参加  
弁護士

犯罪被害者等  
給付金の  
代理申請

マスコミ  
対応

※弁護士費用は、支援の内容、程度などによって異なります。

経済的に余裕のない方には、経済的援助の諸制度があります（いずれの制度も、利用には一定の条件があります）。

詳しくは、日本弁護士会ホームページ「犯罪の被害者に遭われた方へ」をご覧ください。

[http://www.nichibenren.or.jp/contact/crime\\_victims.html](http://www.nichibenren.or.jp/contact/crime_victims.html)

日弁連 犯罪の被害

検索



# こころの相談・治療機関ができること



ここでは、**精神科**や**心療内科**について紹介しています

## こんな時には精神科や心療内科に相談しましょう

- 眠れない、食欲がない、強い不安や恐怖で落ち着かないなどの症状が長く(数週間)続いている時
- 不安や不眠、気持の落ち込みなどの心の問題で、学校や職場に行くのが困難だったり、外出できないなど日常生活や社会生活に支障をきたしている時
- 死にたいあるいは、自分を傷つきたいという気持ちや行動がある時
- 気持がつかなくてどうしたらよいかわからない時

近所の精神科がわからない、どこに通院したらよいかわからない場合には、最寄りの保健所や精神保健福祉センター、被害者支援団体、警察の性犯罪被害相談電話などにお問い合わせください。(⇒ 各機関の一覧は20-22ページ)

## 精神科や心療内科での治療や相談



### <予約・受診>

予約制の病院が多いです。早めに電話で予約をしましょう。その際、女性の医師の診察が受けられるかなど問い合わせましょう。初診(最初の診察)は時間がかかることが多いので、あらかじめ時間の余裕を見ておきましょう。

\* 大学病院などでは紹介状が必要なことがあります。そういう時には、近所のかかりつけのお医者さんから紹介状をもらいましょう。

### <面接・検査・診断>

まずお話を伺い、どのような症状があるのか、どのような病気なのかを診断します。その際、心理検査が行われることもあります。

### <治療>

診断に基づいて、お薬による治療や精神療法(お話を聞いて問題を一緒に考える)が行われます。お薬について疑問なことや心配なことはしっかり聞きましょう。

- \* 心理カウンセラーによるカウンセリングは実施できるところとできないところがあります。また、カウンセリングは自費診療になる場合もあります。かかっている医療機関に相談してみてください。
- \* 精神科の外来通院には自立支援法に基づく、公費負担制度が適応できる場合があります。あなたの住んでいる市町村の担当窓口で申請できます。



# ご家族や周囲の方々へ（その1）



大切な人が被害にあうと、家族や周囲の方もショックを受け、どのように対応してよいかわからなくなります。

でも、みなさんは被害にあわれた方にとって、とても安心や信頼を与えることのできる重要な方たちです。みなさんができることは、実はたくさんあります。

## 身近な人ができること

- 特に被害直後は、被害者を一人にしないで、だれかがそばに付き添っているようにしましょう。被害者が信頼して、安心できる人が一番よいです。
- 被害者は何も話すことができないかもしれません。無理に話をさせなくてもよいです。ただそばに寄り添って、一緒のときを過ごすだけでもよいのです。（身体を触ることは注意してください。かえっておびえることがあります。普段からそういう関係にない人は控えましょう）
- 被害者が話すときには、丁寧に耳を傾けましょう。その人の言うことをわかろうと思って聞きましょう。またいろいろなことの相談相手になりましょう。その時には被害者の気持ちや意思を尊重しましょう。
- あなたが、被害者を大切に思って気遣っていることや、被害者が悪いわけではないということ、被害者を信じていること、できるだけ力になりたいと思っていることを少しずつ伝えていきましょう。
- 被害者の身体に気をつけてください。けがをしていないでしょうか？ 医療機関（産婦人科）のケアを受けていないようなら、受診をすすめるだけでなく、一緒に探したり、付き添ってあげてください。





## 身近な人ができること（続き）

- 被害者が安心して休める場所を探しましょう。
- 生活のことに気を配りましょう。食事や睡眠がとれているでしょうか？  
食事や買い物など手助けが必要なことがあります。
- 被害後は刑事手続などわからないことがたくさんあります。  
被害者が情報を集めたり、問い合わせたりする手助けをしたり、警察、病院などに付き添えることを伝えてください。
- 周囲の人もケアを必要としています。  
ご自身が支援機関に相談することも助けになります。

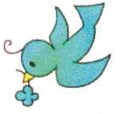


## 被害者を傷つけないために…

周囲の方の動揺した気持ちをそのまま被害者にぶつけると被害者は自分が否定されたり、わかってもらえないんだと思って、周囲の人を信じられなくなったり、話さなくなってしまうかもしれません。それを防ぐために、以下のことに気を付けて接してみてください。

- 被害者の話を聞こうとしなかったり、嫌な顔をしたりしないようにしましょう。  
聞く方も、つらいですが、話す側はもっとつらいのです。
- 被害者の話を批判したり、否定しないようにしましょう。  
➢ 「そんなはずはないでしょ!」とか「ありえない」とか言ってしまいがちです。
- 「あなたが不注意だった」、「そうしなければよかった」など被害者を責めたり、罪悪感を強めないようにしましょう。
- 被害者の気持ちを尊重して、静かにそっと見守ることも必要です。激励したり、「こうするように」と行動をせかしたり、お説教をしないようにしましょう。
- 不安定な状態は少しずつ改善しますが、時間がかかることが多いです。  
早く回復するようにと焦らせないで、長い目で見守っていきましょう。

# 各機関の連絡先 1



- 内閣府 犯罪被害者等施策トップ > 被害者支援の相談窓口 > 主な支援機関・団体  
<http://www8.cao.go.jp/hanzai/soudan/kikan/kikan.html>

- 検察庁 トップページ > 犯罪被害者の方々へ  
<http://www.kensatsu.go.jp/higaisha/index.htm>

- 警察庁 警察による犯罪被害者支援ホームページ  
<http://www.npa.go.jp/higaisya/home.htm>

- 警察庁 性犯罪被害相談電話設置一覧表(平成25年4月30日現在)

最新の情報は、警察庁ホームページ「性犯罪被害相談電話設置一覧表」で確認できます。

<http://www.npa.go.jp/consultation/sousa1/index.htm> (ホームページには受付時間が記載されています。)



名 称	電話番号	名 称	電話番号
北海道 性犯罪被害110番	0120-756-310	愛知 レディースホットライン	0120-67-7830
	011-242-0310	三重 警察総合相談電話	059-224-9110
函館 性犯罪被害110番	0120-677-110	滋賀 県民の声110番	077-525-0110
旭川 性犯罪被害110番	0120-677-110	京都 レディース110番	075-411-0110
釧路 性犯罪被害110番	0120-677-110	レディース相談	075-682-0913
	0154-24-0310	大阪 ウーマンライン	06-6941-0110
北見 被害者相談電話	0120-677-110	兵庫 レディースサポートライン	078-351-0110
青森 性犯罪被害110番	0120-897-834	奈良 性犯罪被害相談110番	0742-24-4110
岩手 性犯罪相談電話	0120-797-874	和歌山 性犯罪被害110番	073-432-0110
宮城 性犯罪被害相談電話	022-221-7198	鳥取 性犯罪110番	0857-22-7110
秋田 レディース通話110番	0120-028-110	島根 性犯罪110番	0852-23-4110
山形 女性専用相談電話	023-615-7130		0120-110-267
福島 性犯罪被害110番	0120-503-732	岡山 性犯罪被害相談電話	0120-001-797
警視庁 警視庁犯罪被害者ホットライン	03-3597-7830	広島 性犯罪相談110番	0120-72-0110
		山口 女性犯罪被害相談電話	083-932-7830
茨城 性犯罪被害相談「勇気の電話」	029-301-0278	レディース・サポート110	0120-37-8387
栃木 性犯罪被害者相談電話	0120-710-873	徳島 子供・女性を守る通報ダイヤル	088-623-6110
群馬 女性相談者専用電話	027-224-4356	香川 性犯罪被害専用相談電話	087-831-9110
警察安全相談電話	027-224-8080	(ハートフルライン)	
埼玉 犯罪被害者支援室相談電話	0120-381-858	愛媛 警察総合相談電話	089-931-9110
千葉 女性被害110番	043-223-0110	高知 女性被害相談電話	088-873-0110
相談サポートコーナー	043-227-9110	「レディースダイヤル110番」	
女性相談所	0120-048-224	福岡 犯罪被害者相談電話	092-632-7830
神奈川 性犯罪被害110番	045-681-0110	ミズ・リリーフライン	
新潟 女性被害110番	025-281-7890	佐賀 レディーステレホン	0952-28-4187
山梨 性暴力110番	055-224-5110	長崎 性犯罪被害110番	0120-110-874
長野 女性被害犯罪ダイヤルサポート110	026-234-8110	熊本 レディース110番	0120-834-381
静岡 性犯罪被害110番	0120-783-870		096-384-1254
富山 女性被害110番	0120-72-8730	大分 警察安全相談電話	097-534-9110
石川 レディース通話110番	076-225-0281	宮崎 女性被害相談電話	0985-31-8740
福井 レディーステレホン	0120-29-2170	鹿児島 性犯罪被害110番	099-206-7867
	0776-29-2110	沖縄 性犯罪被害者相談専用電話	098-868-0110
岐阜 性犯罪110番	0120-870-783		
	058-277-3783		

※受付時間は都道府県で異なります。留守電等になっている場合もあります。